

○計画期間：平成30年4月～令和5年3月（5年）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和3年度終了時点（令和4年3月31日時点）の中心市街地の概況

本市では、平成20年度にスタートした第1期計画から積極的に行っている民間活力の導入による官民連携の取り組みが、平成25年度からの第2期計画においても継続して行われ、それぞれの計画に掲げた全ての目標指標について目標値を達成することができた。特に居住人口については、子育て世代を中心に毎年増加しており、第1期計画初年度（平成20年度）の数値に対し、最新値（令和3年12月31日）では1,900人増加している。また、平成27年から路線価の上昇率が4年連続県内トップとなり、その後も上昇傾向が続いているなど、不動産価値にもその取り組み効果が現れている。

一方で、事業者ヒアリングでは、核となる施設の不足やJR藤枝駅南北での活性化の格差が挙げられたほか、昼間人口の流出から昼間の活気や回遊が乏しいなどの課題が指摘されている。

このような新たな課題を解決するとともに、これまでの成果や効果をさらに向上させるため、平成30年4月からスタートさせた第3期計画では、『質の高い暮らし 溢れる賑わい しずおか中部の生活・交流拠点』をまちづくりのテーマに掲げ、4つの目標・目標指標を達成するため、現在全103事業を計画に位置づけ取り組んでいる。

この4年間では、「田沼一丁目3地区マンション整備事業」が完了したほか、「田沼一丁目18地区商業施設整備事業」によりスーパーマーケットを中心とした複合商業施設がオープンし、駅南地区の回遊性ととも生活利便性の向上に繋がっている。その他にも、民間の分譲マンション2棟が竣工し、「子育てファミリー移住定住促進事業」や「空き店舗等開業支援事業」などのソフト事業についても利用実績が堅調であり、賑わいの創出に大きく寄与している。

しかし、令和3年度についても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用による行動制限もあったことから、これまで積み重ねてきた中心市街地活性化に向けた取り組みの効果も一部限定的となった。そのため、目標指標のうち、特に影響を受けやすい「空き店舗数」「昼間の歩行者通行量」「イベント来場者数」は、令和2年度に引き続き基準値を下回る結果となった。一方で、市民意識調査の「中心市街地全体の満足度」に関する設問では、「満足」と回答する割合（満足とまあ満足の回答の合計）は増加傾向にあり、令和3年度は35.0%とこれまでで最も高い水準となった。

今後も、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を第一に考える中で、計画に位置づけた事業を推進し、基本方針である「付加価値の向上による、質の高い暮らし」と「活動・交流の促進による、賑わい溢れるまち」の実現を目指す。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(基準日：毎年度12月31日)

(中心市街地 区域)	平成29年度 (計画前年度)	平成30年度 (1年目)	令和元年度 (2年目)	令和2年度 (3年目)	令和3年度 (4年目)	令和4年度 (5年目)
人口	10,670	10,855	10,957	11,045	11,264	
人口増減数	41	185	102	88	219	
自然増減数	▲3	▲3	▲3	▲16	▲13	
社会増減数	3	198	81	119	223	
その他(帰化・ 職権処理等)	41	▲10	24	▲15	9	
転入者数	706	1,010	855	894	938	

(2) 地価

(単位：円/㎡)

住居表示	平成29年度 (計画前年度)	平成30年度 (1年目)	令和元年度 (2年目)	令和2年度 (3年目)	令和3年度 (4年目)	令和4年度 (5年目)
駅前2-7-27	142,000	145,000	150,000	148,000	148,000	
前島2-1-4	149,000	152,000	157,000	155,000	155,000	
前島3-6-20	100,000	102,000	104,000	103,000	103,000	

2. 令和3年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用による行動制限もあったことから、飲食業をはじめ経済活動の停滞を余儀なくされ、令和3年度も厳しい一年となった。そのため、4つの目標指標のうち「空き店舗数」「昼間の歩行者通行量」「イベント来場者数」の3つの指標において、令和2年度に引き続き基準値を下回る結果となった。

一方で、民間の分譲マンション竣工や移住定住施策が功を奏し、居住人口が増加し続けていることは大変喜ばしいことであり、これまでの中心市街地活性化に向けた取り組みの成果が現れていると評価できる。今後は、この居住人口の増加を昼間の歩行者通行量やイベント来場者数など、中心市街地の賑わいに繋げていく施策を行う必要があると考える。

また、駅周辺のイベントについては、テイクアウト販売中心の小規模イベントではあるものの、5回開催できたということは明るい兆しであり、令和4年度は大小問わず全てのイベント開催が実現し、周辺店舗への経済波及を期待するところである。

目標指標の達成については、「居住人口[社会増]」を除き大変難しい状況となっているが、まずは地域経済の再興に向けて、ウィズコロナでのまちのあり方、アフターコロナのまちの将来像を見据え、行政と民間、地域が結束し、今後も中心市街地の活性化に尽力していきたい。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
都市機能集積による生活利便性の向上	居住人口 [社会増]	93 人/年 (H25～H28 の平均)	103 人/年 (H30～R4 の平均)	155 人/年 (H30～R3 の平均)	A	1	1
個性的で魅力ある店舗の出店促進によるエリアの求心力向上	空き店舗数	49 件 (H28)	36 件 (R4)	55 件 (R3)	C	2	2
街なかの活動・交流機会の創出による昼間の賑わいの向上	昼間の歩行者 通行量	7,356 人/日 (H29)	8,020 人/日 (R4)	6,183 人/日 (R3)	C	2	2
中心市街地外との連携による街なかへの集客力の向上	イベント 来場者数	53,319 人/年 (H28)	62,000 人/年 (R4)	3,430 人/年 (R3)	C	2	2

< 基準値からの改善状況 >

A : 目標達成、B : 基準値より改善、C : 基準値に及ばない

< 目標達成に関する見通しの分類 >

① 目標達成が見込まれる ② 目標達成が見込まれない

※ 関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ 1、2 とする。

2. 目標達成見通しの理由

『居住人口[社会増]』については、民間のマンション開発等の効果により、中心市街地区域内の居住人口は増加している。第1期計画からの取り組み（公園等の住環境整備、図書館や映画館等の生活に付加価値をもたらす施設整備など）が功を奏し、“住む場所”としてのブランド力が向上した結果、分譲マンションや戸建て住宅の供給など民間投資が旺盛であり、令和3年2月にも民間の分譲マンションが竣工している。また、ソフト事業である「子育てファミリー移住定住促進事業」や「空き家活用・流通促進事業」等の利用実績も順調に増加していることもあり、目標達成は可能と見込まれる。

『空き店舗数』については、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、業種転換や閉店する店舗が相次いで発生しており、令和2年度から増加傾向である。その一方で、「空き店舗等開業支援事業」や「街なかストックリノベーション事業」の取り組みにより、空き店舗への出店も着実に行われており、今後も同事業による空き店舗の解消が見込まれる。しかし、先行きが不透明な中で新規出店の大幅な増加は見込めず、目標達成は難しい状況となっている。

『昼間の歩行者通行量』については、民間の分譲マンションの竣工や「田沼一丁目18地区商業施設整備事業」によりオープンしたスーパーマーケットを中心とした複合商業施設などにより、主に駅南地区において回遊性の向上が見られ、令和元年度までは増加傾向であったが、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響で、令和2年度からは減少に転じている。特に令和3年度については、調査日である8月・2月に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されていたが、上記事業の効果もあり、基準値に対して16%減少という結果に留まった。その他、「大学を核に、情報ビジネスで人の流れをつくる藤枝“活動・交流都心”創造計画」によりオープンした、市産学官連携推進センター・静岡産業大学藤枝駅前キャンパスを拠点に展開する“ICTで人の流れを呼び込むまちづくり”の取り組みによる効果も発現はしているが、新たな生活様式に対応した人々の行動変化も考慮すると、短期間で歩行者通行量の大幅な回復は見込めず、目標達成は難しい状況となっている。

『イベント来場者数』については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大規模イベントが軒並み中止となり、テイクアウト中心のプチマルシェを5回開催するに留まったことから、基準値を大幅に下回る結果となった。令和2年度と比較すると、小規模なイベントから徐々に開催できるようになってきており、今後もガイドラインに沿ったイベント開催を目指す。新型コロナウイルス感染症の動向も注視しつつ開催を検討していくため、イベント来場者数の大幅な増加は見込めず、目標達成は難しい状況となっている。

なお、『居住人口[社会増]』と『昼間の歩行者通行量』の主要事業である「藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業」が合意形成に時間を要し遅延しているため、取り組みの進捗状況は予定どおりではないという見通し評価である。

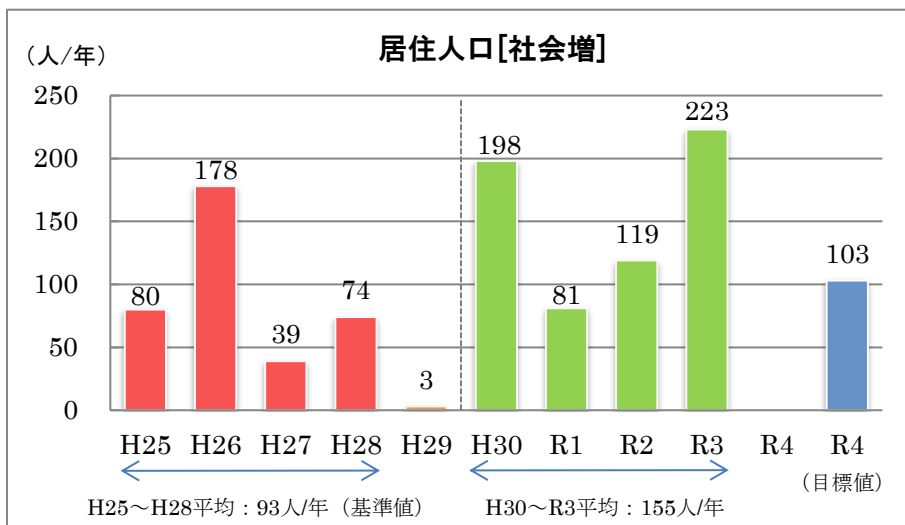
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回から変更はない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「居住人口[社会増]」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P. 74～P. 77 参照

●調査結果と分析



年	(単位：人/年)
H28	93 (基準年値) ※H25～H28 平均
H29	3
H30	198
R1	81
R2	119
R3	223
R4	
R4	103 (目標値)

※調査方法：住民基本台帳より集計

※調査月：令和3年12月

※調査主体：藤枝市

※調査対象：中心市街地区域内の居住者数

〈分析内容〉

居住人口[社会増]の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり進捗している。

民間のマンション開発等の効果により、特に駅南地区においては、居住人口の増加傾向が続いている（+192人）。一方、駅北地区においては、再開発事業に向けた取り組みが進められているが、準備組合における活動が予定より遅延していることもあり、減少傾向である（▲13人）。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業（再開発組合）

事業実施期間	平成22年度～令和7年度【実施中】
事業概要	藤枝駅前商店街の中心に位置する立地特性を活かし、一体的かつ高度な土地利用により良好な居住環境整備とともに、商業や業務施設などの整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（令和2年度～令和6年度）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	引き続き、準備組合において権利者の合意形成を進めており、事業化には至っていない状況。ただし、多方面からのアプローチや事業協力者による具体的な交渉により、合意形成が進捗している。完了後には、269人の居住人口の増加を見込んでいる。
事業の今後について	令和4年度末の都市計画決定を目指す。

②. 田沼一丁目3地区マンション整備事業（静岡鉄道株式会社）

事業実施期間	平成29年度～令和元年度【済】
事業概要	利便性の高い立地特性を活かした分譲マンションの整備。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	平成31年3月に竣工し、令和元年度から2ヶ年の販売計画で97戸全てが令和3年4月に完売。目標値を設定した際の見込み（事業目標値）220人に対して、最新値約160人となっており、平均世帯人員が想定よりも少なかった。
事業の今後について	駅から近く利便性の高い立地のため、継続した居住が見込まれる。

③. 田沼一丁目16地区賃貸マンション整備事業（株式会社クラスト）

事業実施期間	平成29年度～平成30年度【済】
事業概要	利便性の高い立地特性を活かした賃貸マンションの整備。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	平成30年度に竣工、28戸全入居済み。1Kマンションのため、目標値を設定した際の見込み（事業目標値）とおりの28人の居住人口が増加した。
事業の今後について	好立地で周辺では少ない1K賃貸マンションのため、継続した入居が見込める。

④. 子育てファミリー移住定住促進事業（藤枝市）

事業実施期間	平成27年度～【実施中】
事業概要	子育てファミリーが市内で新築住宅を建築又は購入（マンション含む）する際に要する経費や、市外に居住する子育てファミリーが市内の新築住宅に移転する際に要する経費に対して助成を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和3年度は、中心市街地において18件の利用があり、62人の居住人口の増加を記録。目標値を設定した際の見込み（事業目標値）123人に対し、最新値230人（平成30年度からの累計）となっており、居住人口の増加に大きく寄与している。
事業の今後について	令和元年度から補助対象を一部変更したことで利用実績が向上。継続実施することで、子育てファミリーの市外から市内への移住促進や現市民の市外への流出防止を図る。

⑤. 空き家活用・流通促進事業（藤枝市）

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	市内の空き家（中古マンション含む）の取得、改修及び移転に要する経費に対して助成を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和3年度は、中心市街地において18件の利用があり、35人の居住人口の増加を記録。目標値を設定した際の見込み（事業目標値）11人に対し、最新値86人（平成30年度からの累計）となっており、居住人口の増加に大きく寄与している。
事業の今後について	令和元年度から補助対象を一部変更したことで利用実績が向上。継続実施することで、市内の空き家の有効活用及び流通促進を図る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

令和3年度は223人の社会増となり、平成30年度からの4ヵ年平均は155人／年の社会増であるため、目標値の103人／年に対して順調に推移している状況である。

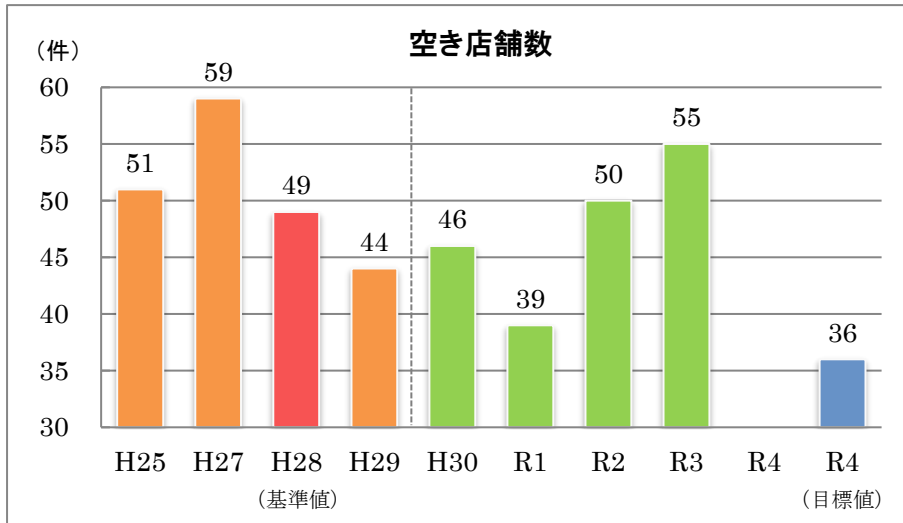
「藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業」が遅延しているが、「田沼一丁目3地区マンション整備事業」は予定どおり完了のうえ全戸が完売しており、さらには民間の分譲マンション2棟が竣工している。

また、「子育てファミリー移住定住促進事業」や「空き家活用・流通促進事業」についても、令和元年度に補助対象を一部変更したことで利用実績も順調に推移し、居住人口の増加に大きく寄与していることから、目標達成は可能だと思われる。

引き続き、街なか居住の推進を図るため「藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業」のさらなる推進と「子育てファミリー移住定住促進事業」や「空き家活用・流通促進事業」などのソフト事業の継続実施により、着実に目標を達成させる。

(2) 「空き店舗数」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P. 78～P. 79 参照

●調査結果と分析



年	(単位：件)
H28	49 (基準年値)
H29	44
H30	46
R1	39
R2	50
R3	55
R4	
R4	36 (目標値)

※調査方法：各商店街へ調査票送付

※調査月：令和4年3月

※調査主体：藤枝市

※調査対象：中心市街地区域内にある5商店街

〈分析内容〉

空き店舗解消に向けた各事業については、概ね予定どおり進捗している。

「空き店舗等開業支援事業」や「街なかストックリノベーション事業」などにより、空き店舗への出店は着実に行われており、期待された効果が発現している。

しかし、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に飲食店が多く立地する駅北地区において閉店する店舗が相次いで発生しており、これまでの取り組み効果以上に空き店舗数が増加していると推察される。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 空き店舗等開業支援事業（藤枝市）

事業実施期間	平成23年度～【実施中】
事業概要	商店街等の空き店舗へ出店する者に対し改装費の一部助成を行い、昼間の賑わいづくりを推進する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和3年度は、当事業を活用して5件の新規出店があった。目標値を設定した際の見込み（事業目標値）15件に対し、最新値37件（平成30年度からの累計）となっており、期待された以上の効果が発現している。
事業の今後について	継続実施することで空き店舗の減少につながり、快適で魅力的な商業空間と回遊性が創出される。

②. 街なかストックリノベーション事業（株式会社まちづくり藤枝）

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	リノベーションによるまちづくりを推進するため、空き店舗等への出店に向けたプロセスや開業の支援を行う。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成30年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	平成30年度にリノベーションまちづくり構想やガイドブックを作成し、令和元年度に推進組織として「リノベーションまちづくり推進機構」を創設した。令和3年4月にはモデル店舗となる飲食店が1件オープンした。計画終了時には2件の空き店舗への出店を見込んでいる。
事業の今後について	積極的な情報発信やモデル事業の実施などを通じて、リノベーションによるまちづくりを推進し、空き店舗の減少を促進させる。

③. リノベーション総合支援事業（株式会社まちづくり藤枝、その他民間事業者）

事業実施期間	平成30年度～【未】
事業概要	遊休資産を活用したリノベーションの取り組みを推進するため、リノベーションスクールの開催やモデル事業を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち調査事業、専門人材活用支援事業（経済産業省）（平成30年度～）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	リノベーションによるまちづくりの推進方法については、実効性の高い「街なかストックリノベーション事業」を中心に実施中。計画終了時には、「街なかストックリノベーション事業」と併せて7件の空き店舗への出店を見込んでいる。
事業の今後について	「街なかストックリノベーション事業」をさらに推進し、積極的な情報発信やモデル事業などを実施することで空き店舗の減少を図っていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

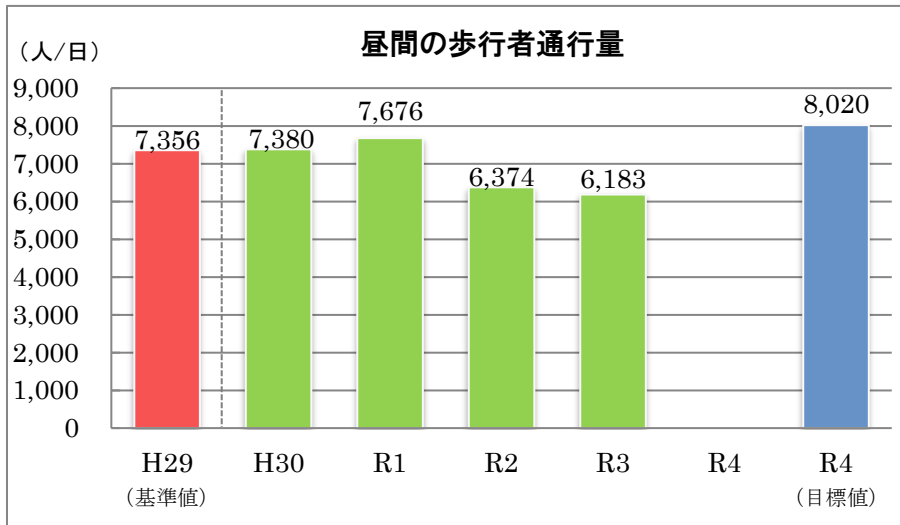
長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、業種転換や閉店する店舗が相次いで発生しており、令和3年度の空き店舗数は55件で、基準値より6件上回る結果となった。

そのような中でも、「空き店舗等開業支援事業」の利用実績は堅調であり、「街なかストックリノベーション事業」による新規出店もあったことから、増加傾向にある空き店舗の抑制に一定の効果が現れている。

今後も、「空き店舗等開業支援事業」や「街なかストックリノベーション事業」を継続展開することで、空き店舗の減少に向け最大限努力していくが、先行きが不透明な中で新規出店の大幅な増加は見込めず、目標達成は難しい状況となっている。

(3) 「昼間の歩行者通行量」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P. 80～P. 85 参照

●調査結果と分析



年	(単位：人/日)
H29	7,356 (基準年値)
H30	7,380
R1	7,676
R2	6,374
R3	6,183
R4	
R4	8,020 (目標値)

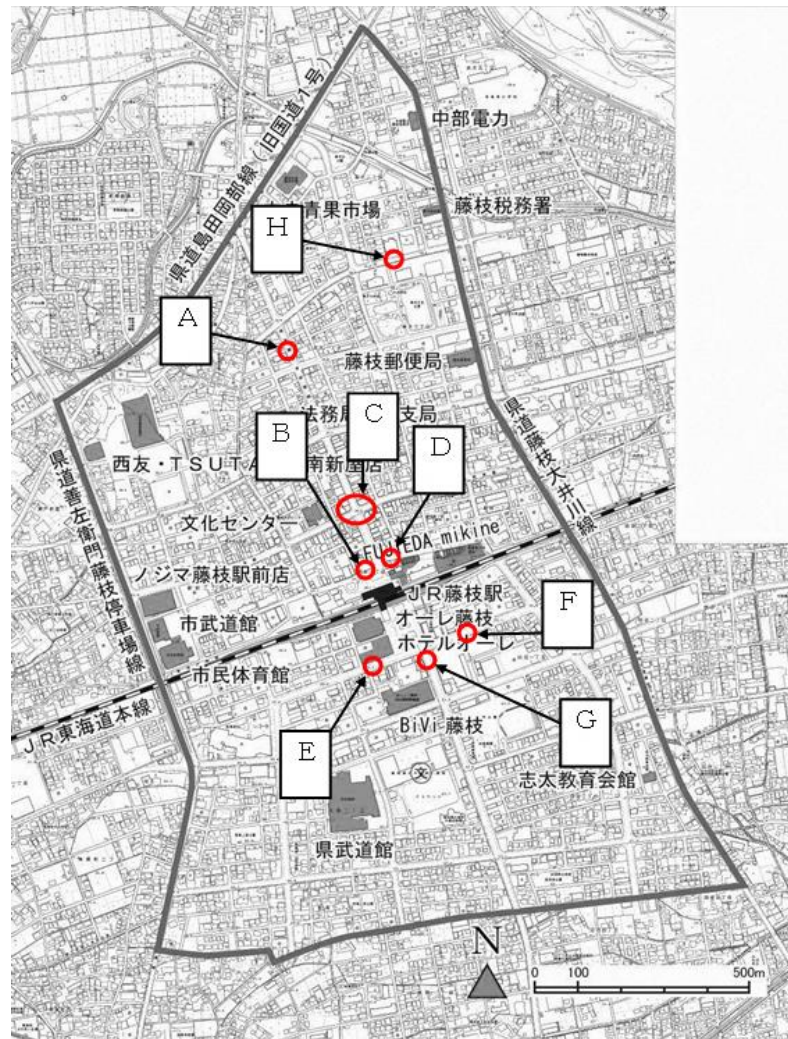
※調査方法：夏季及び冬季の平日・休日それぞれ9時～17時に計測し、平均値を調査

※調査月：令和3年8月、令和4年2月

※調査主体：藤枝市

※調査対象：JR藤枝駅南北主要8地点における歩行者

※調査地点図



(単位：人)

	平成 29 年度 (計画前年度)	平成 30 年度 (1 年目)	令和元年度 (2 年目)	令和 2 年度 (3 年目)	令和 3 年度 (4 年目)	令和 4 年度 (5 年目)
地点 A	208	256	293	223	218	
地点 B	1,340	1,256	1,194	976	828	
地点 C	570	496	561	622	462	
地点 D	760	673	445	470	525	
地点 E	1,370	1,859	1,614	1,273	1,690	
地点 F	406	368	448	438	336	
地点 G	2,504	2,319	2,896	2,092	1,920	
地点 H	197	154	227	281	207	
合計	7,356	7,380	7,676	6,374	6,183	

注) 地点毎の数値は年 4 回計測の平均値のため、各地点の数値の合計と合計欄の数値は一致しない場合がある。

〈分析内容〉

昼間の歩行者通行量の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり進捗している。

特に、民間のマンション開発や「田沼一丁目 18 地区商業施設整備事業」により、当該建物が立地している駅南地区（地点 E,G）は、他地点と比較して数値が高い状況が続くなど、期待された効果が発現している。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響もあり、全体的に歩行者通行量は減少しており、特に駅周辺（地点 B,C,D,F,G）では、基準年の数値を下回る状況となっている。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 大学を核に、情報ビジネスで人の流れをつくる藤枝“活動・交流都心”創造計画 (藤枝市、藤枝市産学官連携推進協議会)

事業実施期間	平成 29 年度～令和元年度【済】
事業概要	大学駅前キャンパスと一体的に整備した藤枝市産学官連携推進センターを拠点に、情報ビジネスの創出、人材育成、雇用マッチング等を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成 29 年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	市産学官連携推進センター・静岡産業大学藤枝駅前キャンパスの令和 3 年度の利用者数は、約 36,000 人であった。近隣地点（調査地点 G）の歩行者通行量は、最新値 1,920 人/日であり、基準値（H29）の 2,504 人/日を下回っている。事業効果以上に外出自粛の影響を大きく受けていると考えられる。
事業の今後について	上記施設を拠点に展開される“ICTで人の流れを呼び込むまちづくり”の取り組みを引き続き推進させることで、継続的な利用が見込まれ、昼間の歩行者通行量の増加に寄与する。

②. 藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業（再開発組合）【再掲】

事業実施期間	平成22年度～令和7年度【実施中】
事業概要	藤枝駅前商店街の中心に位置する立地特性を活かし、一体的かつ高度な土地利用により良好な居住環境整備とともに、商業や業務施設などの整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（令和2年度～令和6年度）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	引き続き、準備組合において権利者の合意形成を進めており、事業化には至っていない状況。ただし、多方面からのアプローチや事業協力者による具体的な交渉により、合意形成が進捗している。完了後には、232人/日の昼間の歩行者通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	令和4年度末の都市計画決定を目指す。

③. 空き店舗等開業支援事業（藤枝市）【再掲】

事業実施期間	平成23年度～【実施中】
事業概要	商店街等の空き店舗へ出店する者に対し改装費の一部助成を行い、昼間の賑わいづくりを推進する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和3年度は、当事業を活用して5件の新規出店があった。計画終了時には、3事業（③④⑤）で合計128人/日の昼間の歩行者通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	継続実施することで空き店舗の減少につながり、快適で魅力的な商業空間と回遊性が創出される。

④. 街なかストックリノベーション事業（株式会社まちづくり藤枝）【再掲】

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	リノベーションによるまちづくりを推進するため、空き店舗等への出店に向けたプロセスや開業の支援を行う。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成30年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和元年度に推進組織として「リノベーションまちづくり推進機構」を創設し、令和3年4月にはモデル店舗となる飲食店が1件オープンした。計画終了時には、3事業（③④⑤）で合計128人/日の昼間の歩行者通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	積極的な情報発信やモデル事業の実施などを通じて、リノベーションによるまちづくりを推進し、空き店舗の減少を促進させる。

⑤. リノベーション総合支援事業（株式会社まちづくり藤枝、その他民間事業者）【再掲】

事業実施期間	平成30年度～【未】
事業概要	遊休資産を活用したリノベーションの取り組みを推進するため、リノベーションスクールの開催やモデル事業を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち調査事業、専門人材活用支援事業（経済産業省）（平成30年度～）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	リノベーションによるまちづくりの推進方法については、実効性の高い「街なかストックリノベーション事業」を中心に実施中。計画終了時には、3事業（③④⑤）で合計128人/日の昼間の歩行者通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	「街なかストックリノベーション事業」をさらに推進し、積極的な情報発信やモデル事業などを実施することで空き店舗の減少を図っていく。

⑥. 藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業（再開発組合）【再掲】

事業実施期間	平成22年度～令和7年度【実施中】
事業概要	藤枝駅前商店街の中心に位置する立地特性を活かし、一体的かつ高度な土地利用により良好な居住環境整備とともに、商業や業務施設などの整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（令和2年度～令和6年度）〕
事業目標値・最新値及び進捗状況	引き続き、準備組合において権利者の合意形成を進めており、事業化には至っていない状況。ただし、多方面からのアプローチや事業協力者による具体的な交渉により、合意形成が進捗している。完了後には、②の商業施設利用者数により232人/日、⑥の新規居住者により81人/日の昼間の歩行者通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	令和4年度末の都市計画決定を目指す。

⑦. 田沼一丁目3地区マンション整備事業（静岡鉄道株式会社）【再掲】

事業実施期間	平成29年度～令和元年度【済】
事業概要	利便性の高い立地特性を活かした分譲マンションの整備。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	平成31年3月に竣工し、令和元年度から2ヶ年の販売計画で97戸全てが令和3年4月に完売。近隣地点（調査地点F）の歩行者通行量は、最新値336人/日であり、基準値（H29）の406人/日を下回っている。全戸完売していることから、昼間の歩行者通行量の増加に寄与していると考えられるが、その効果以上に外出自粛の影響を受けていると推察される。
事業の今後について	駅から近く利便性の高い立地のため、継続した居住が見込まれる。

⑧. 田沼一丁目16地区賃貸マンション整備事業（株式会社クラスト）【再掲】

事業実施期間	平成29年度～平成30年度【済】
事業概要	利便性の高い立地特性を活かした賃貸マンションの整備。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	平成30年度に竣工、28戸全入居済み。近隣地点（調査地点F）の歩行者通行量は、最新値336人/日であり、基準値（H29）の406人/日を下回っている。全戸に入居していることから、昼間の歩行者通行量の増加に寄与していると考えられるが、その効果以上に外出自粛の影響を受けていると推察される。
事業の今後について	好立地で周辺では少ない1K賃貸マンションのため、継続した入居が見込める。

⑨. 地元産業ICT導入促進事業（藤枝ICTコンソーシアム）

事業実施期間	平成29年度～令和2年度【済】 [認定基本計画：平成29年度～]
事業概要	地元中小企業を対象にICT導入促進セミナーの開催、ICT導入に向けたコンサルティング等により、地元産業のICT化を促進。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成29年度～令和2年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	最終年度はICT導入促進セミナーを6回開催し、64人が参加したがオンラインでの実施となった。4事業（⑨⑩⑪⑫）で合計20人/日の昼間の歩行者通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	令和3年度以降は、地域DX推進事業として、地元産業の競争力向上を加速するため、専門的知見によるコンサルティングを実施。

⑩. ICT活用エキスパート養成事業（藤枝ICTコンソーシアム）

事業実施期間	平成29年度～令和元年度【済】
事業概要	高校生から社会人を対象に実践的なICT教育の講座を開設し即戦力で活躍できる人材を育成する。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成29年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	最終年度は、社会背景に合わせたプログラミング講座等の講座を開催し、累計で9種271人が参加。4事業（⑨⑩⑪⑫）で合計20人/日の昼間の歩行者通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	令和2年度以降は、未来型スキル教育支援事業に形を変え、市内産業で求められるスキルを身に付ける講座（eラーニング）と就職マッチング事業を包括的に実施。

⑪. 藤枝クラウドソーシング運営事業（藤枝ICTコンソーシアム）

事業実施期間	平成29年度～令和2年度【済】 [認定基本計画：平成29年度～]
事業概要	独自のクラウドソーシングシステムの構築・運営と、仕事の担い手となるワーカーを育成する。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成29年度～令和2年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	藤枝版クラウドソーシングシステム“藤枝くらシェア”を構築し、平成30年5月より本格稼働。令和3年度末時点で、800人弱までワーカー登録数が増加している。4事業（⑨⑩⑪⑫）で合計20人/日の昼間の歩行者通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	令和3年度以降は、藤枝市民・企業ワーカー育成事業として、運営から側面支援に移行。

⑫. 街なかシェアサイクル構築事業（株式会社まちづくり藤枝、藤枝市）

事業実施期間	平成29年度～【実施中】
事業概要	駅周辺及び市内主要拠点におけるIoTを活用した次世代レンタルサイクルシステムを整備・運営する。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成29年度～平成30年度） 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（藤枝市中心市街地地区））（国土交通省）（令和元年度） 都市構造再編集集中支援事業（藤枝市中心市街地地区）（国土交通省）（令和2年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	ステーション19カ所と電動アシスト自転車50台で事業実施。ステーションと自転車の拡充により利便性が向上し、利用登録者数・利用回数ともに増加傾向である。計画終了時には、4事業（⑨⑩⑪⑫）で合計20人/日の昼間の歩行者通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	継続実施することで、移動利便性や回遊性の向上を図り、昼間の歩行者通行量の増加に寄与する。

⑬. 田沼一丁目18地区商業施設整備事業（静岡鉄道株式会社）【平成30年度追加】

事業実施期間	平成30年度～令和元年度【済】
事業概要	JR藤枝駅周辺でマンションの立地が進む中、不足する生鮮食品を扱うスーパーマーケットを中心とした商業施設の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	主要事業である「藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業」の遅れにより、目標を達成するために新たに事業を追加した。 令和2年1月にグランドオープンし、昼間の歩行者通行量については最寄の調査地点Gにおいて平成30年度から令和元年度の比較では577人/日増加したが、外出自粛の影響を受け、最新値は基準値（H29）を下回る結果となった。
事業の今後について	周辺の賑わいと回遊性の向上により、昼間の歩行者通行量のさらなる増加に寄与する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

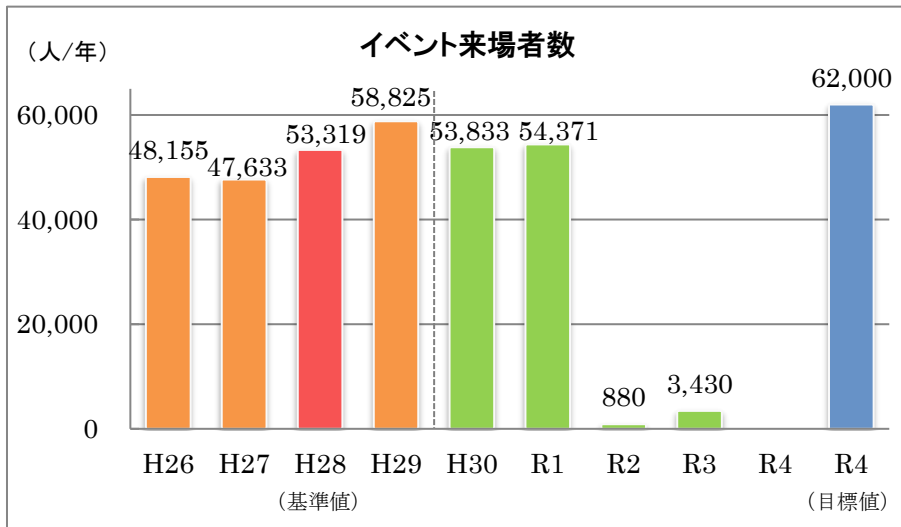
令和3年度の昼間の歩行者通行量は6,183人/日となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、令和2年度から減少傾向である。特に令和3年度については、調査日である8月・2月に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されているなど厳しい条件下であった。

主要事業は概ね予定どおり進捗しているが、外出を控える傾向が続いているため、短期間での歩行者通行量の大幅な回復は見込めず、目標達成は難しい状況となっている。

しかし、追加事業の「田沼一丁目18地区商業施設整備事業」により、特に駅南地区の回遊性は着実に向上しているほか、“ICTで人の流れを呼び込むまちづくり”などの取り組みを引き続き推進することで、昼間の歩行者通行量の増加を図る。

(4)「イベント来場者数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 86～P. 89 参照

●調査結果と分析



年	(単位：人/年)
H28	53,319 (基準年値)
H29	58,825
H30	53,833
R1	54,371
R2	880
R3	3,430
R4	
R4	62,000 (目標値)

※調査方法：中心市街地区域内のイベント来場者数を集計

※調査月：通年

※調査主体：藤枝市・(株)まちづくり藤枝

※調査対象：中心市街地区域内のイベント来場者

〈分析内容〉

イベント来場者数の増加に向けた各事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、当初想定していたスケジュールどおりに進捗していない。

特に、メインとなる「駅周辺広場・道路空間賑わい創出事業」において、大規模イベントが軒並み中止となり、テイクアウト中心のプチマルシェを5回開催するに留まったことから、基準値を大幅に下回る結果となった。

なお、密を避けるために規模を縮小して開催しているため、イベント1回あたりの平均来場者数についても、新型コロナウイルス感染症拡大前の約1,200人から約700人に減少している。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 街なか物産市開催事業（民間事業者）

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	駅周辺広場や道路空間の活用による野菜等の物産市の開催。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	平成30年度に開催予定であったが、台風直撃によりやむを得ず急ぎょ中止となったため、開催に向け実施主体と協議継続中。計画終了時には、1,200人のイベント来場者数の増加を見込んでいる。
事業の今後について	新型コロナウイルス感染症の動向も注視しつつ、次年度以降開催できるように引き続き実施主体に働きかけ、駅周辺に不足する買い物の楽しさの実感や買い物弱者対策とともに、イベント来場者数の増加と賑わい創出を目指す。

②. 青木地区回遊型イベント事業（民間事業者、青木まちづくり委員会、株式会社まちづくり藤枝）

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	青木地区内の民間事業者の連携による回遊型イベントの開催。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	青木地区の集客拠点施設である青木中央公園にてこれまで未実施であった初の賑わい創出イベントについて、まずは㈱まちづくり藤枝と周辺自治会との連携による開催を平成30年度に計画したが、周辺自治会との協議が進まず断念し、引き続き協議継続中。計画終了時には、250人のイベント来場者数の増加を見込んでいる。
事業の今後について	周辺の民間拠点施設の事業者は賑わい創出イベントの開催に関心を示しているため、今後も㈱まちづくり藤枝を中心に引き続き働きかけをするとともに支援していく。

③. 駅周辺広場・道路空間賑わい創出事業（藤枝市、株式会社まちづくり藤枝、実行委員会等）

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	道路空間及び駅周辺広場、公園等の既存ストックの有効活用による賑わい創出イベントやイルミネーション等の実施。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成29年度～平成30年度） 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（藤枝市中心市街地地区））（国土交通省）（令和元年度） 都市構造再編集中支援事業（藤枝市中心市街地地区）（国土交通省）（令和2年度～令和3年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	感染症対策を行った上で、駅周辺広場・道路空間賑わい創出事業のうち、JR藤枝駅南口広場を活用した「love local MARKET」は4回開催。基本計画に記載の4,800人（4回/年×1,200人/回）に対し、2,750人の来場者数となった。
事業の今後について	新型コロナウイルス感染症の動向も注視しつつ、継続実施するとともに民間事業者と連携し、ターゲットやテーマなど創意工夫しながら、さらにイベント来場者数を増加させ、賑わいの創出を図る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

令和3年度のイベント来場者数は、5回のイベント開催で3,430人であった。依然として、大規模イベントの開催は見送っているため、イベント来場者数の大幅な増加は見込めず、目標達成は難しい状況となっている。

しかし、小規模なイベントから徐々に開催できるようになり、イベントに対するニーズも高まってきていることから、今後も新しい生活様式に即したイベントを開催するなど、引き続き主要事業を中心に推進し、中心市街地の賑わい創出を図るとともに、来場者数の回復を目指す。